



ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが竹内製作所<6432>株式の大量保有報告書を提出



竹内製作所<6432>について、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが3月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーの竹内製作所株式保有比率は、5.33%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月2日。